

はしがき

本書はアジア経済研究所が平成5～8年度にかけて実施した発展途上国環境問題総合研究事業の分科会「途上国の開発と環境制約（Ⅲ～Ⅵ）——発展途上国の環境意識　中国・タイの事例」の成果の一部であり、その最終報告となるものである。本研究事業では平成5年度より「発展途上国の環境意識」研究会を設置、3年計画で、中国、タイを事例として社会調査（世論調査）により一般住民の環境意識を調査する試みを実施した。本書はその調査結果を踏まえ、さらにさまざまな角度からの分析を加えた論考を取りまとめたものである。

地球サミットを契機として明らかになったことの一つは環境問題とりわけ地球規模のそれをめぐる南北間の根深い対立とその背後にあるパーセプション・ギャップの存在であった。本研究会では中国、タイを例として発展途上国において人々がどのような環境認識、ないしは環境意識を有し、またこの認識、意識を規定している要因は何かを量的、質的な調査に基づいて明らかにしようという試みを行なった。このような試みを行なうに至った背景には次のような視点が存在する。すなわち環境問題は認識の問題だ、という視点である。物理的になんらかの現象（例えば何らかの環境破壊）が存在していることと、その現象が人間にとての「問題」（例えば環境「問題」）となることは必ずしも同じことではないからである。その現象の存在が害あるものとして社会的に広く「認識」され初めてその物理的現象は「問題」化し、対応策の検討、実施がなされることになる。本研究会では平成5年度における準備作業（その詳細は平成5年度発展途上国環境問題総合研究報告書「環境意識調査の方法論について」を参照）を基礎として、平成6年度量的調査として社会調査（世論調査）の手法を用いた環境意識調査を中国、タイ両国で実施した。サンプル数は各々3200、3000であった。中国での調査は当研究所が長年にわたり研究パートナーとしてきた中国国家科学技術委員会の中国科学技術促進発展研究中心（科技研究中心）と共同で立案した。実査と基本的な集計は中国経済体

制改革研究会調査室に委託した。タイの調査は当研究所が立案し、タマサート大学経済学部のアピチャイ・プンタセン博士 (Dr. Apichai Puntasen), 同大学社会学部のスットサワット・ディッサローチャナ博士 (Dr. Sudsawad Dissarojana) よりアドバイスを得た。実査と基本的な集計はサーベイ・リサーチ・グループ (Survey Research Group: SRG) に属するタイのディーマール社 (Deamar Co. Ltd.) が担当した（調査の経緯の詳細については平成 6 年度発展途上国環境問題総合研究報告書「中国・タイ環境意識調査の背景と経緯」を参照）。

平成 7 年度においては調査結果を集計し、単純集計の結果を平成 7 年度発展途上国環境問題総合研究報告書「中国・タイ環境意識調査の集計表」として発表した。また、調査結果の概要について、中国においては科技研究中心が、タイについてはアジア経済研究所とディーマール社が合同で、新聞等に発表し、研究成果の現地への還元に努めた。平成 7 年度のもう一つの作業は調査結果の分析と補足調査（質的調査）に基づく新たな視点からの分析であった。平成 8 年度においては今回の研究成果を総括するため、両国から共同研究に参加された方々を招待し、国際ワークショップを開催した。本書は以上の成果を集約したものである。国際ワークショップに提出された論文は“Development and the Environment Series No.3”として別途公刊されている。

本書は 3 部から構成されている。第 1 部は導入部であり、藤崎論文（第 1 章）が本書の問題意識を、西平論文（第 2 章）が今回の環境意識調査（世論調査）の概要（成果と限界）を説明している。第 2 部は中国の事例を取り上げている。小島論文（第 3 章）は中国における環境問題の現状を詳細に論じている。若林論文（第 4 章）は近年世界的な関心を集めている中国における人口、食糧、環境の相互関連に焦点を当てている。袁論文（第 5 章）は今回の環境意識調査（世論調査）の結果を社会学の視点から分析している。大塚論文（第 6 章）は調査結果を北京、上海における住民の生活環境意識という視点から分析している。鄭論文（第 7 章）はこの国の政府エリート層へのインタビューを基に彼らの環境意識を分析したものである。第 3 部はタイの事例である。船津第 1 論文（第 8 章）は「環境ブーム」ともいえる状況にある近年のタイ社会

の姿を紹介している。ピヤチャット＝ソムルディ論文（第9章）は「環境ブルム」の重要な背景と考えられる政府、メディアの動きを詳細に追ったものである。岡本論文（第10章）は今回の環境意識調査（世論調査）の結果を分析している。船津第2論文（第11章）は近年頻発している各種の公害紛争、環境紛争に焦点を当て分析したものである。プリーダー論文（第12章）は典型的な公害紛争であるコンケーンの製紙会社の事例を紹介している。アピチャイ論文（第13章）はタイの森林問題を例として取り上げ、環境破壊を促す制度（インセンティブ構造）の分析を試みている。なおピヤチャット＝ソムルディ論文は平成7年度の海外共同研究の成果を抄訳したものである。

さて、今回の調査、研究活動を踏まえ、一つの結論を手短に申し述べれば、アジア諸国・地域が日本の経験とはかなり異なる道を歩んでいる、あるいは歩みつつあるという点である。例えばシンガポールである。この国はその工業化の当初から環境配慮を徹底したことが奏功し、深刻な公害被害を経験せずに今日の繁栄を達成し、周辺諸国から「成功例」として評価されている。シンガポールに限らずアジア諸国・地域では一般に比較的早い段階から環境関連の法制度の制定が進められてきている。これは日本や欧米諸国の経験を知り得る立場にいるという「後発性の利益」をこれら諸国が十分とはいいかぬまでも活かしていることに他ならない。「後発性の利益」という言葉は途上国の多くの問題を考える上での鍵である。これは環境問題についてもあてはまる。途上国は例えば工業化・都市化の負の側面に関する「先進国の経験」を十分に知り得る立場にいる。問題を放置することが長期的にいかなる社会的コストの負担をもたらすかを知ることができる。したがって問題の認識という段階でのいたずらな政治的不一致による時間の「浪費」を避けることが可能である。さらに政策策定、実施においても先進国が試行錯誤の末に獲得した技術、ノウハウ、制度等を適宜取り入れることで、要する資金的、時間的コストを削減することも可能になる。発展途上国はとりわけ環境認識および政策策定の段階で「後発性の利益」を享受する可能性を有している。実際1972年の国連人間環境会議をきっかけとして、アジアの多くの国々は環

境保全を政策課題として取り上げ、関連法制度・行政制度の確立に着手するようになった。そして1992年の地球サミットは法をより実効あらしめるための措置、さらには法の強化が図られる契機となった。日本ではまだ法制化されていない環境アセスメント法を既に多くのアジア諸国が有しており、一部の国はいわゆる経済手段の導入にも積極的に取り組んでいる。

環境問題に関しては「後発性の利益」はまず認識面で機能する。アジア諸国・地域では比較的早い段階から環境関連法規の制定が進められてきたが、この事実こそその一つの証左である。今回中国、タイで実施した環境意識調査では、人々の環境問題に対する関心の予想外の高さが確認されている。タイでは「環境の悪化」が社会のさまざまな問題のうち最も深刻なもの第1位に位置づけられた程である（本書第8章参照）。北京や上海の人々は「地球温暖化」にすらかなり高い関心を寄せている（本書第2章参照）。アジアの人々の意識は、必ずしも先進国（例えば日本）の高度成長期にみられたような「工場から立ち昇る煙は繁栄の象徴」一辺倒、というものではない。所得水準の上昇とともに人々の意識も急速な変化を遂げている。近年世界ではアジアの急成長を環境的脅威と捉える見方が横行しているが、高度成長の持続によってしか環境対策に要する資金の確保もまた期待しがたいのである。例えば限られた額のODAでアジアに展開する全ての工場に環境対策装置を設置するなどもより不可能である。その苦い経験と技術の蓄積を踏まえ、アジアにおける環境対策の「効率的」な施行にハード・ソフト両面から協力していくこと、これこそ先進国と称される国々が求められている役割であろう。そのためにも、これら諸国・地域で実際に何が起こっているか、そして問題解決のために例えば「援助」がどれほどの貢献をなし得るか、に関する冷静な判断と評価が求められるのである。

最後になったが、研究会活動に際し貴重な助言を賜った専門家の方々、編集・出版の労をとられた皆さんに篤く御礼申し上げる。

平成9年3月

編 者